Vanguard®

交付運用報告書 第 20 期（2023 年 11 月 1 日～2024 年 10 月 31 日）

バンガード®・インターナショナル・エクイティー・インデックス・ファンズ －バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンド
Vanguard International Equity Index Funds - Vanguard European Stock Index Fund

米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託
米国デラウェア籍法定トラスト　ETF クラス受益証券

受益者のみなさまへ
毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。 さて、バンガード・インターナショナル・エクイティー・インデックス・ファンズ －バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第20期の決算を行いました。ファンドの投資目的は、ヨーロッパの主要市場に所在する企業により発行される株式の投資収益を計測するベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行うことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。 今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第 20 期末	
1 口当たり純資産価格	67.16 米ドル
純資産総額	18,717 百万米ドル
第 20 期	
トータルリターン	23.26%
1 口当たり分配金額	2.030 米ドル

（注 1）　トータルリターンは、表示通貨（米ドル）建ての純資産価格に基づき計算されております。
（注 2）　1 口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

ファンドの運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、取次証券会社までお問い合わせください。

＜その他記載事項＞
交付運用報告書および運用報告書（全体版）は Teneo Partners 株式会社のウェブサイト（http://www.teneopartners.co.jp/listview.html）にて電磁的方法によりご提供しております。

トラスト：
バンガード・インターナショナル・エクイティー・インデックス・ファンズ

≪運用経過≫

当期の 1 口当たり純資産価格等の推移について

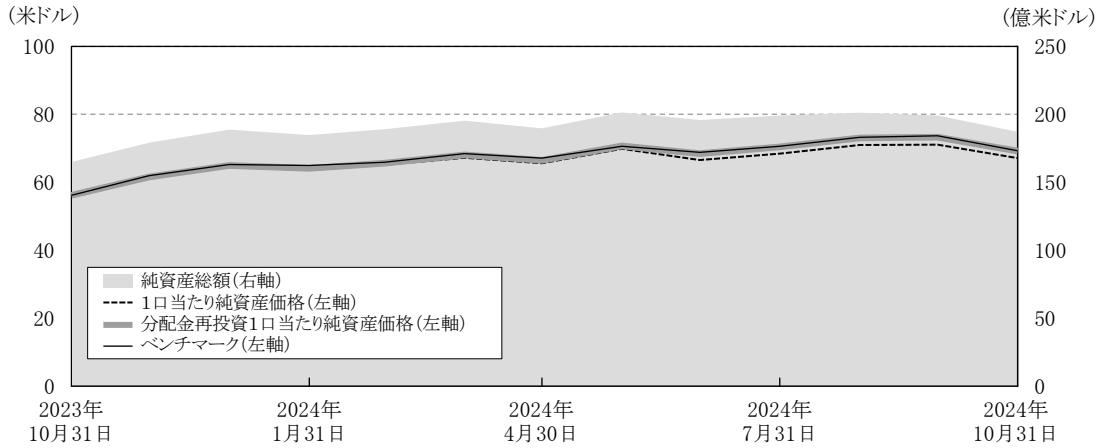

（注 1） 分配金再投資 1 口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

（注 2） 分配金再投資 1 口当たり純資産価格は、第 19 期末の 1 口当たり純資産価格を起点として計算しています。

（注 3） 分配金再投資 1 口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮しておりません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。

（注 4） ファンドのベンチマークは、スプライスト・ヨーロッパ・インデックスです。スプライスト・ヨーロッパ・インデックスとは、2015 年 9 月 30 日までは FTSE 欧州先進国インデックス、その後は FTSE 欧州先進国オールキャップ・インデックスをいいます。

（注5） ベンチマークは、第19期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンドの ETF クラス受益証券（ティッカー：VGK）は、「バンガード・FTSE・ヨーロッパ ETF」と称することがあります。
また、本書においては、当ファンドの名称を英文アニュアルレポートに記載の英語名称で表記する場合や、ETF クラス受益証券を「ETF 受益証券」と表記する場合があります。

2023 年 11 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日までのファンドのパフォーマンス

	期初の価格	期末の価格	1 口当たり分配金	
			インカム分配	キャピタルゲイン
ファンド	56.17 米ドル	67.16 米ドル	2.030 米ドル	0.000 米ドル

2024 年 10 月 31 日に終了する期間までの年間平均トータルリターン

	1 年	5 年	10 年
ファンド　純資産価格	23.26%	7.08%	5.47%
ファンド　市場価格	23.38	7.04	5.46
ベンチマーク	23.43	6.98	5.45
FTSE グローバル・オールキャップ（除く米国）インデックス	24.45	6.12	5.13

（注）　2024 年 7 月 15 日以降、市場価格のリターンは ETF の主要取引所が報告する公式終値を使用して計算されます。2024 年 7 月 15 日より前は、市場価格のリターンはニューヨーク証券取引所の通常取引終了時（通常、米国東部標準時間時午後 4 時）の買値と売値の中間値によって計算されていました。ファンド総資産の市場価格から負債を控除し、発行済ファンド受益証券口数で除すことにより計算される純資産価格は、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定されます。

1 口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

ファンドのパフォーマンス

- 2024年10月31日に終了した12か月間のファンドのリターンは、FTSE欧州先進国オールキャップ・インデックスに並びました。
- 当期の世界の経済成長率は3%前後と比較的安定して推移し、米国の景気後退懸念が和らぎました。世界の多くの地域でインフレ率の低下が続き、欧州中央銀行、イングランド銀行および米連邦準備制度理事会を含む主要中央銀行が、政策金利の引下げを始めました。世界の株式が非常に力強いリターンを上げました。
- 英国株、ドイツ株、フランス株およびスイス株がベンチマークのリターンを最も大きく上昇させました。すべてのセクターがプラスのリターンを上げ、金融株および資本財・サービス株がリターンに最も貢献しました。

費用の明細

項目	項目の概要		注
管理費用	純資産価額の年率 0.05%	管理的性格の業務および事業運営にかかる業務の対価	費用の料率は、2025 年 2 月 28 日付英文目論見書に記載されたもので、現行料率を反映するために変更された年次運営費用です。 2024 年 10 月 31 日に終了した会計年度において、費用料率は合計 0.09%でした。
12b-1 販売費用	なし	該当なし	
その他の費用	0.01%	ファンドが負担したその他の費用金額	
ファンドの年次運営費用合計	0.06%		

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について

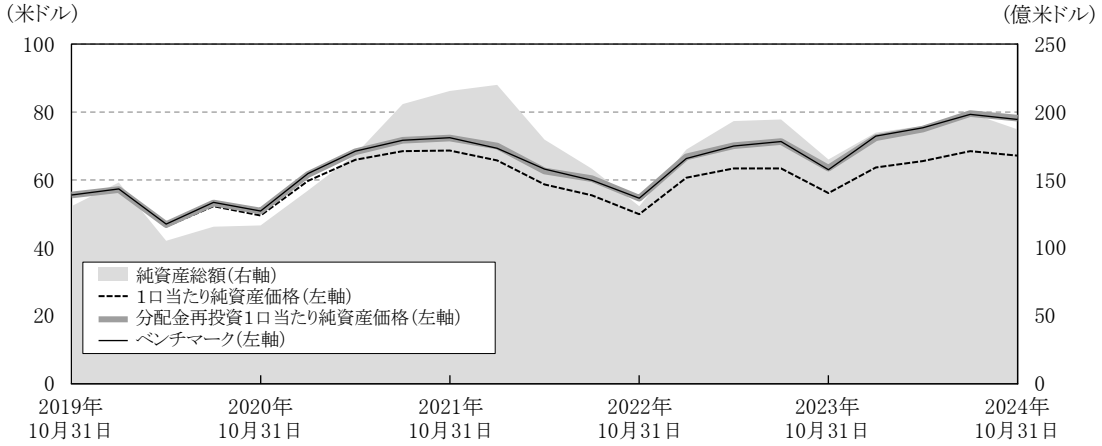

	第15期末 2019年 10月31日	第16期末 2020年 10月31日	第17期末 2021年 10月31日	第18期末 2022年 10月31日	第19期末 2023年 10月31日	第20期末 2024年 10月31日
1口当たり純資産価格（米ドル）	55.54	49.57	68.65	49.95	56.17	67.16
1口当たり分配金額（米ドル）	1.898	1.227	1.781	2.082	1.970	2.030
ファンドのトータルリターン（%）	11.08	-8.50	42.34	-24.54	16.23	23.26
ベンチマークのトータルリターン（%）	10.79	-8.43	42.33	-24.55	15.44	23.43
純資産総額（百万米ドル）	13,067	11,659	21,547	13,073	16,494	18,717

（注1） 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第15期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

（注2） ベンチマークは、第15期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

ベンチマークとの差異について

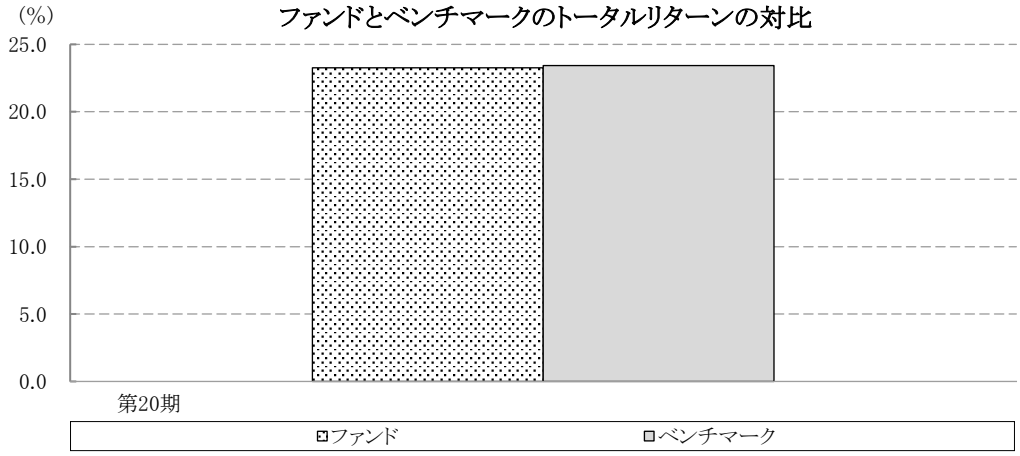

分配金について

当期（2023 年 11 月 1 日～2024 年 10 月 31 日）の 1 口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における 1 口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1 口当たり純資産価格	1 口当たり分配金額（対 1 口当たり純資産価格比率（注 1））	分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額（注 2）
2023 年 12 月 18 日	63.18	0.4571 (0.72%)	4.12
2024 年 3 月 15 日	66.63	0.3704 (0.55%)	3.82
2024 年 6 月 21 日	67.02	1.0317 (1.52%)	1.42
2024 年 9 月 20 日	69.94	0.1708 (0.24%)	3.09

（注 1）「対 1 口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。
対 1 口当たり純資産価格比率（%）＝100×a／b
a＝当該分配落日における 1 口当たり分配金額
b＝当該分配落日における 1 口当たり純資産価格＋当該分配落日における 1 口当たり分配金額
以下同じです。

（注 2）「分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。
分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額＝b−c
b＝当該分配落日における 1 口当たり純資産価格＋当該分配落日における 1 口当たり分配金額
c＝当該分配落日の直前の分配落日における 1 口当たり純資産価格
以下同じです。

（注 3）2023 年 12 月 18 日の直前の分配落日（2023 年 9 月 18 日）における 1 口当たり純資産価格は、59.52 米ドルでした。

≪今後の運用方針≫

ファンドは、ヨーロッパの主要市場に所在する企業により発行される株式の投資収益を計測するベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指します。今後も投資方針に従い、引き続き運用を行います。

≪ファンドの概要≫

ファンド形態	米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドは、ヨーロッパの主要市場に所在する企業により発行される株式の投資収益を計測するベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行います。
主要投資対象	下記「運用方法」をご参照ください。
運用方法	ファンドは、その資産の全て、または実質上全てを FTSE 欧州先進国オールキャップ・インデックス(FTSE Developed Europe All Cap Index)に含まれる普通株式に投資することによりインデックス投資手法を用います。2024 年 10 月 31 日現在、FTSE 欧州先進国オールキャップ・インデックスは、ヨーロッパの 16 か国、大半が英国、フランス、スイスおよびドイツに所在する大、中、小規模の企業約 1,235 社の普通株式により構成される時価総額加重型インデックスです。インデックスに含まれるその他の国は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スペインおよびスウェーデンです。
投資制限	ファンドは、以下の基本的投資方針に従わなくてはなりません。基本的投資方針はファンドの受益証券の過半数にあたる受益者の承諾がなければ、いかなる方法によっても変更することはできません。かかる目的上、「過半数」の受益証券とは、①ファンドの純資産の 50%以上に相当する受益証券を有する受益者または委任状を有する代理人が出席した上でのファンドの純資産の 67%以上の賛成投票を表象する受益証券、または②ファンドの純資産の 50%以上を表象する受益証券のいずれか少ない方をいいます。 （i） 借入れ ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する米国証券取引委員会（SEC）もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、借入れを行うことができます。 （ii） コモディティ ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、コモディティへの投資を行うことができます。 （iii） 分散 ファンドの総資産の 75%について、ファンドは、①いずれか単一発行体の発行済議決権付証券の 10%以上を購入すること、②結果的にファンドの総資産の 5%以上が当該発行体の証券に投資されることとなるような場合に、当該発行体の証券を購入することはできません。本制限は、米国政府またはその機関もしくは下部組織の債務には適用されません。さらに、ファンドは、（1986 年米国内国歳入法（改訂済）で定義される米国政府証券以外の）単一発行体の証券の保有総額が、課税年度の各四半期末時点でファンドの総資産の 25％までに制限されます。 （iv） 同一業種への集中投資 ファンドは、目標とするインデックスの構成に近似させるために必要な場合を除いて、主要な事業活動が同一業種または同一業界の発行者の証券に投資を集中させてはなりません。 （v） 貸付け ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、他の者への貸付けを行うことができます。 （vi） 不動産

	ファンドは、証券その他の金融商品を保有する結果として取得される場合を除き、不動産に直接投資することはできません。この制限は、ファンドが(1)不動産への投資、取引もしくは別の方法で不動産取引に携わる会社が発行する、または(2)不動産もしくは不動産の持分により裏付けられもしくは担保される、証券その他の金融商品に投資することを妨げません。 (vii) 優先証券 ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合を除き、優先証券を発行することはできません。 (viii) 引受け ポートフォリオ証券の売買に関連し、ファンドが米国 1933 年証券法上の意味における引受会社とみなされる場合を除き、ファンドは他の発行者の証券の引受会社としての業務を行うことはできません。
分配方針	ファンドは、受益者に対して、純インカム所得(利息および配当から費用を控除した額)および保有する資産の売却によって実現した短期または長期の純キャピタル・ゲインの実質的全額を分配します。ファンドは、時に、キャピタルリターン(元本の払戻し)として取り扱われる分配を行うこともあります。インカム分配は、通常、四半期毎の 3 月、6 月、9 月、12 月に支払われます。キャピタル・ゲインの分配(もしあれば)は通常毎年 12 月に行われます。さらに、ファンドは、随時、追加的な分配を年度の一定時点で行うことがあります。 ファンドは随時、予想されたより高い分配金を支払うことがあります。ファンドは、インデックス・ファンドとして、ベンチマークとするインデックスの変更を反映させるために保有銘柄を調整する必要があります。場合によっては、かかる調整により価格が上昇している有価証券を売却せざるを得ないことがあり、したがって、受益者に分配しなければならないキャピタル・ゲインを実現することになります。有価証券がインデックスから外れる理由はいくつかあり、企業の合併・買収、発行体の時価総額の大幅な変動、または新興市場から先進国市場への変更など、ある国の市場における地位の変更が含まれます。

（参考情報）

◆ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

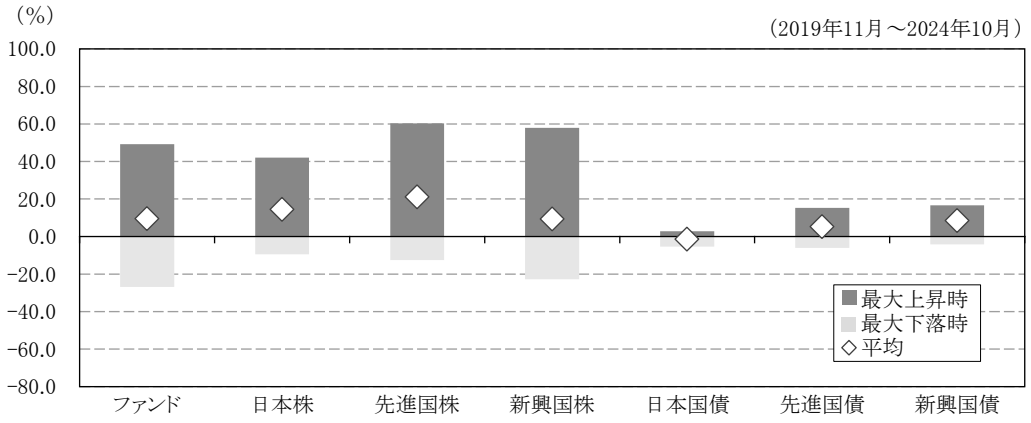

◆ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均リターン(%)	9.5	14.5	21.1	9.3	-1.5	5.2	8.4
最大値(%)	49.2	42.1	60.3	57.9	2.8	15.3	16.6
最小値(%)	-26.9	-9.5	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2

＊ 2019 年 11 月～2024 年 10 月の 5 年間における年間騰落率（各月末時点）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

＊　代表的な資産クラスを表す指数
日本株……TOPIX（配当込み）
先進国株……FTSE 先進国株価指数（除く日本、円ベース）
新興国株……S&P 新興国総合指数
日本国債……ブルームバーグ E 1 年超日本国債指数
先進国債……FTSE 世界国債指数（除く日本、円ベース）
新興国債……FTSE 新興国市場国債指数（円ベース）
（注） S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベー ス）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません

（注1）分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
（注2）ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです（月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。）。
（注3）ファンドの年間騰落率は、表示通貨建てで計算され、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
（注4）代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における上記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）。
（注5）ファンドと代表的な資産クラス間の年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
（注6）ファンドの分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率やトータルリターンとは異なる場合があります。
（注7）ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

≪ファンドデータ≫

Vanguard European Stock Index Fund の組入資産の内容（第 20 期末現在）

組入上位資産

（組入銘柄数：1,289 銘柄）

	銘 柄	組入比率（%）
1	Novo Nordisk A/S	2.81
2	ASML Holding NV	2.15
3	SAP SE	2.08
4	Nestle SA	1.97
5	Novartis AG	1.80
6	Roche Holding AG	1.74
7	AstraZeneca PLC	1.73
8	Shell PLC	1.54
9	HSBC Holdings PLC	1.38
10	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	1.33

（注） 組入比率は、各組入銘柄の市場価格を Vanguard European Stock Index Fund の純資産総額で除して計算しています。

資産別配分

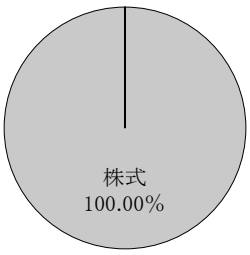

国別配分

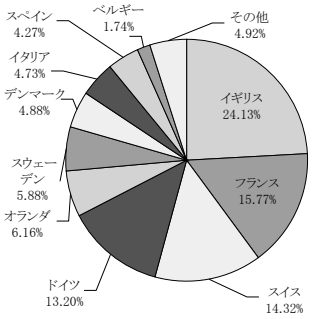

通貨別配分

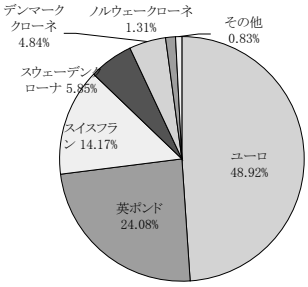

（注 1） 上記の円グラフは、Vanguard European Stock Index Fund の組入資産の情報を示しています。

（注 2） Vanguard European Stock Index Fund の組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

純資産等

第 20 期末	
1 口当たり純資産価格	67.16 米ドル
純資産総額	18,717 百万米ドル
発行済口数	278,672,840 口

ファンドの資本持分取引は以下のとおりです。

	2024 年 10 月 31 日に終了した年度	
	（千米ドル）	（千口）
発行済み	673,169	10,127
現金分配に代えて発行	―	―
買戻し	(1,657,637)	(25,100)
純増加（減少）額	(984,468)	(14,973)